

## 議案第49号 関連資料

### 障害福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事業に伴う補正予算について

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、障害福祉サービス等施設・事業所（以下「施設等」という。）における感染防止対策を目的とし国庫補助による緊急の対策事業が実施されることとなりましたので、これに対応するため補正予算を要求するものです。

#### 1 事業の概要

##### （1）障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業

【国庫補助申請額 10,000千円】

施設等における新型コロナウイルス対策の徹底や障害児者を中心とした住民への感染症に対する理解促進等を図るため、衛生用品の確保等に係る費用を補助します。

（例 子ども用マスク、消毒液、石鹸など）

##### （2）就労系障害福祉サービスにおける在宅就労導入支援事業

【国庫補助申請額 5,000千円】

就労系事業所における障害者（利用者）の在宅就労（在宅における就労に向けた訓練含む。）を推進するために、事業所におけるテレワークのシステム導入費用を補助します。

（例 タブレット端末、スマートフォンなど）

#### 2 国庫補助割合

上記1（1）（2）ともに、10／10

#### 3 補正予算額（国庫補助申請額）

15,000千円

#### 4 今後のスケジュール（予定）

3月23日（月）

国庫補助金交付申請

3月23日（月）～27日（金）

国庫補助金交付決定

※施設等が、令和2年1月16日から3月末までに購入した物品等に係る費用が市補助金交付申請の対象となります。